

実績報告書等について

1. 実績(状況)報告書【様式7】時にご提出いただく書類

次の3点(赤字書類)になります

○実績(状況)報告書【様式7】

要領 P21～P23・手引書 P17～P19 をご参照下さい

※様式第7は2ページあります。項目が1～3と留意事項欄がありますのでご注意ください。

○値引き実績の内容を証する書面

値引きを行った一般消費者の一覧(様式第7-1 任意様式可)

※実績(状況)報告書[様式7]内の3の項目に①～③を選択とあり、②を選択された方がこの様式第7-1の一覧表となります。

できるだけExcel等のデータにて、ご提出をお願いいたします。

○10件の消費者の請求書または検針票の写し

※様式第7の2枚目の※2にて説明文があります。

実績(状況)報告書【様式7】と一緒にご提出お願いいたします。

※協会事務局が無作為に指定する形となっておりますが、実績報告書と同時に提出と消費者を指定しない形に変更しております。

送付方法 次のいずれかの方法でお送りください

- ・ 支援金専用メールアドレスへ添付送信

shienjigyo@shiga-lpg.or.jp

- ・ 同封のレーターパックにて協会へ郵送

※今回ご利用になれない場合、次回等にご利用ください。

- ・ FAX送信 FAX番号：077-523-2884
- ・ 協会事務所にご持参

2. 概算払い請求書【様式10】について

概算払い(前もって概ねの値引き資金を請求できる制度)をご希望の事業者様につきましては、今回は1回だけの値引きとなりますので7月の事業終了後の精算にてのお支払いでお願いしております。県から今回の支援金の入金が入金が7月後半になることが理由です。

7月の値引き(支援)事業終了後、7月中に実績報告書をいただきましたら精算金額のお支払いについては8月初旬～中旬にできると思われれます。8月の初旬に実績報告書をいただきましたら、8月末にはお支払いできると思います。概算払いをご検討されている方はご了承ください。

最終の精算は、事業終了後に支援金確定通知書→精算払い請求書にて行います。

3. 変更承認申請書【様式3】について

申請時の一般消費者等の数から30件以上増加した場合は、変更承認申請書【様式3】をご提出いただく形となりますので、よろしくをお願いいたします。

該当の場合、ご提出いただく書類 次の2点になります

○変更承認申請書（様式第3）

要領 P16～P17・手引書 P16 又はこの用紙 P8 をご参照下さい

※様式第3は1ページのみです。記入項目は1～3までとなります。

○一般消費者等の一覧（様式第1-1 任意様式可）

4. 様式類は、協会HPのトップページの滋賀県LPガス料金負担軽減支援事業のボタンより様式はダウンロードいただけます。

ダウンロードにてご利用の場合は、協会HPのトップページの「滋賀県LPガス料金負担軽減支援事業」のボタンからお願いします。

5. 交付決定通知後も値引き対象者等の審査をしています。

交付決定通知後でも申請書類について、不確定な部分がありましたら、値引き対象者の変更や値引き数を変更していただく場合がありますのでご了解ください。その場合は連絡させていただきます。

6. 今後の支援金事業の流れについて 手引書 P3 又は下図をご参照ください

③7月料金の値引き(税込上限880円)、値引き後→④実績(状況)報告書をご提出いただき、→⑤支援金額確定通知書を事務局から送付いたします。→⑥精算払い請求書をご提出いただき、→⑦精算金額を皆様へ振込みさせていただきます。

